

I. 住みかえ相談会（出張相談会）・福祉なんでも相談開催報告

住みかえ相談会(出張相談会)

【目的】

住宅確保要配慮者へ可能な範囲で、入居支援・居住支援に係る情報を提供し、併せて要配慮者のニーズ把握を目的として、実施する。

【実施概要】

原則、事前予約制とし、住宅探しに困っている方を対象。

民間賃貸住宅・公的賃貸住宅・福祉制度等にそれぞれ相談ブースを設けての相談体制

今年度は平日開催も実施

- ◎ 第1回 平成30年8月3日(金)13:00~16:00
 関戸公民館(ヴィータ・コミュニネ)7階ギャラリースペースにて
 来場者数 9名(申込者数:10名)
 ※7/28(土)開催予定だったが、台風の影響により日時を順延
- ◎ 第2回 平成30年9月17日(祝・月)13:00~16:00
 関戸公民館(ヴィータ・コミュニネ)7階ギャラリースペースにて
 来場者数 9名(申込者数:9名)
- ◎ 第3回 平成30年11月30日(金)13:00~16:00
 永山公民館(ベルブ永山)3階ギャラリースペースにて
 来場者数 13名(申込者数:10名、当日予約なし参加:3名)
- ◎ 第4回 平成31年2月2日(土)13:00~16:00
 永山公民館(ベルブ永山)3階ギャラリースペースにて
 来場者数 10名(申込者数:8名、当日予約なし参加:2名)

【周知方法】

- ・ たま広報(月2回発行)への掲載
- ・ 民生委員・児童委員への周知
- ・ 公式ホームページへの掲載
- ・ 地域福祉推進委員会への周知
- ・ 地域包括支援センターへの周知
- ・ 庁内関係部署でのチラシ設置

福祉なんでも相談

【目的】

上記と同じ。ただしこの事業はより身近な公共施設での相談を可能とすることで、福祉的な視点での助言等ができるようにし、住宅確保要配慮者の入居支援に結びつくことを目的とした。

【実施概要】

事前予約制とし、住宅探しに困っている方を対象。民間賃貸住宅の入居に関する相談体制

利用人数： 3名

【周知方法】

上記に同じ。

◎ 相談事業全体での住宅確保要配慮者の相談： 44 名 （重複 4 名）

II. 相談者の住まい確保状況

	第1回	第2回	第3回	第4回	福祉なんでも相談	合計
確保済み	1 (UR)	2 (UR)	1 (市営当選)		2 (民間賃貸)	6
未確保	3	1	5		-	9
その他	2	3	2		1	8
不在	3	3	5		-	11
未確認	-	-	-	10	-	10
参加者合計	9	9	13	10	3	44

- ・ 住みかえ相談会での確保実績は、URが占めている
- ・ 福祉なんでも相談では、1件その他(将来を見据えての相談)があったが、他の2件においては入居率100%の状況
- ・ 第4回については相談会から間もないため未確認